

財形住宅融資申込書 記入例

財形住宅融資申込書の裏面には「個人情報の取扱いに関する同意事項」の記載があります。
(融資申込書裏面1, 3, 4, 5枚目は財形住宅金融株式会社、2, 5枚目は当社の指定する保証機関になります。)

記入方法

- 申込書は複写式(5枚)となっております。強く押さえて太枠内を記入してください。
- 1枚目から3枚目までに押印してください。5枚目はお客様控になります。

〔申込人欄の記入例〕

フリガナ	サイケイ タロウ	性別	①男	⑤昭和	年	月	日	年齢
氏名	財形太郎	②女	⑦平成	〇〇	03	09	40	
〒	227-0062	神奈川県	神奈川県	住所	神奈川県 横浜市青葉区青葉台〇丁目〇番〇号			
〒	107-0052	東京都	東京都	住所	東京都 港区赤坂〇丁目〇番〇号			
現在住所	青葉台パレス4-〇〇〇		自宅	(045) 424-****		携帯	(090) 3874-****	
現在の住居	①持家(共有を含む) → 現在財形住宅融資を利用している		②持家以外 → 今回の住宅は、		①建て替え ②建て替え以外			
ご家族	妻 36 (同居)	長男 10 (同居)	長女 8 (同居)					
勤務先	財形商事(株)赤坂支店		所属部署	営業部販売課		役職	係長	
勤続年数	16年							

- 申込者ご自身でご記入の上、1~3枚目まで押印してください。
- 当社からのご案内及び手続き書類の送付先になります。(郵便番号は必ずご記入ください)
現在の住居の種類をご記入ください。自ら所有(配偶者、親族との共有を含む)以外は「②持家以外」になります。
- 融資住宅に入居する家族についてご記入ください。
本社名、事業所名(現在の勤務先所在地)をご記入ください。出向の場合は、出向元もご記入ください。

〔年収欄の記入例〕

本人	5000	氏名	財形花子	年齢	36
所得合算可能年収	2500	合算者の税込年収(前年)	3210	勤続先	△△物産
合計	7500	本人との関係	妻		

所得合算は、本人の年収のみでは年間返済比率を満たすことができない場合にご利用いただけます。(別途提出書類有)
・合算者は、原則として配偶者・実親・実子に限ります。
・所得合算可能年収は、下記の通りとなります。
〔合算者も本件につき融資を受ける場合(財形以外を含む)〕
⇒合算者の税込年収全額
〔合算者が本件につき融資を受けない場合〕
⇒〔合算者年収〕又は〔本人年収の1/2〕(いずれか低い方)

- 「給与証明書」に記載された前年の年収をご記入ください。
ご本人の年収のみでは年間返済比率を満たすことができない場合に所得合算者の所得合算可能年収をご記入ください。
・所得合算者も融資を申込み時は所得合算者の年収をそのまま記入してください。(てびき P.44 参照)

〔財形貯蓄欄の記入例〕

貯蓄機関名	平成銀行	貯蓄開始日	〇〇〇420	貯蓄残高	1686
	中央生命保険		〇〇〇1020		390
				貯蓄残高合計	2076

- 「財形貯蓄残高証明書」に記載された「貯蓄開始日」をご記入ください。(不明の場合は財形貯蓄先金融機関へご確認ください)

〔借入金額欄の記入例〕

借入金額	20000	返済方式	①元金均等	借入期間	30年	ボーナス併用払の有無及び返済月日	①ボーナス併用払をする(有) 6月7日と12月7日 ②7月7日と1月7日 ③8月7日と2月7日 ②ボーナス併用払をしない(無)
内毎月返済分	10000		②元金均等				
ボーナス返済分	10000						

住宅販売(工事請負)会社名
青空ハウス販売(株)横浜支店
担当者名 山田
Tel (045) 254-****
Fax (045) 254-****
携帯 (090) 6483-****

- 「ボーナス返済分」は「借入金額」の1/2以下にしてください。(原則5万円単位可)
- 「②元金均等」はご勤務先の規定等によりご利用いただけない場合があります。
- 借入期間は住宅「種類」、「構造」、「適合要件」(右ページ「借入期間の一覧」参照)により異なります。
(最終返済時の年齢が満75歳を超えないようご注意ください)
・ボーナス返済月は勤務先の規定等により変更になる場合もございます。

〔借入期間の一覧〕

資金用途	住宅の構造・適合要件 (建設業者・不動産業者に確認してください)	借入期間
住宅新築資金 新築住宅購入資金	耐火(一般)・性能耐火(耐久性有)・高性能準耐火 準耐火(一般)・準耐火(省令準耐火)・木造(耐久性)	35年以内
中古住宅購入 資金(マンション)	リ・ユースマンション	維持管理及び耐震性に関する基準に適合する住宅 25年以内
	リ・ユースプラスマンション	維持管理、耐震性及び劣化状況に関する基準に適合する住宅 35年以内
中古住宅購入 資金(1戸建等)	リ・ユース住宅	耐震性及び劣化状況に関する基準に適合する住宅 25年以内
	リ・ユースプラス住宅	耐震性、劣化状況及び耐久性に関する基準に適合する住宅 35年以内
住宅改良資金	すべての構造	20年以内

〔融資の種類欄の記入例〕

①住宅新築(土地代は含まず) (建築主が申込人の場合です)	⑤土地取得代金を含む住宅新築 (建築主が申込人の場合です)	9
②新築住宅購入 (建築主が業者の場合です)	①建売住宅 ②マンション	
③中古住宅購入 (登記上の新築日)	⑤昭和 年 月 日 ⑦平成 年 月 日	⑩
④住宅改良 (増築、改築、修繕等)	①必要 → 実行書類提出時に、検査済証の提出が必要です。 ②不要 → 申込時に工事前の写真、実行書類提出時に工事後の写真・工事完了届が必要です。	⑪

- 融資の種類に○をしてください。住宅新築で土地取得代金を所要額に含める場合は「⑤」に○をしてください。
- 「③中古住宅購入」の場合は建物登記簿(抄)本表題部に記載されている「原因及びその日付」欄の日付を記入してください。
- 増築、改築、修繕等の区別はてびき P.20 参照。

〔建物欄の記入例〕

①共同建(マンション)	2階建	①専用住宅	①耐火構造(一般) ②高性能準耐火構造 ③準耐火構造(一般) ④木造(耐久性) ⑤木造(一般) ⑥性能耐火構造(耐久性有) ⑦性能耐火構造(耐久性無)	車庫付住宅は、車庫部分を除いた住宅部分の面積を記入して下さい。
②一戸建		②併用住宅 (店舗・事務所部分等を有する住宅)		床面積
③重ね建				① 102.50 m ²
④連続建				うち住宅部分(併用住宅のみ) ② m ²
				うち住宅改良部分(改良のみ) ③ m ²
				バルコニー等(マンションのみ) ④ m ²

- 「③重ね建」とは、世帯用住宅を重ねて建てる建て方です。(例えば、一階が申込人の住宅、二階が親の住宅など)
「④連続建」とは、テラスハウスやタウンハウスなどのように住宅を連続して建てる建て方です。
- 店舗、事務所等を有する住宅の場合に○をしてください。
(マンションで共用部分として1階に店舗、事務所を有する場合を除く)
- 住宅構造については住宅会社に確認してください。
・省令準耐火構造に該当する場合は「③準耐火構造(一般)」に○をしてください。
- 「平面図」や「建築確認申請書」に記載の延床面積を①に記入してください。
※車庫付住宅の場合は車庫部分を除いた住宅部分の面積を記入してください。
※併用住宅等の場合、②の欄に住宅部分の面積を記入してください。
※住宅改良の場合は、改良後の総床面積を①に記入してください。③の欄に改良部分の面積を記入してください。
※マンションの場合は、ベランダ・バルコニーの面積を④に記入してください。

購入地、建設地 最寄り駅からの交通	鉄道(JR東海道線 横浜 駅)から 徒歩(15)分	バス()分 → バス停()下車()分
----------------------	---------------------------	-----------------------

- 購入地、建設地の最寄り駅からの交通手段を記入してください。

〔敷地欄の記入例〕

敷地	所在地	カナカ、ワケン ヨコハマシ ニンク ○-○○○-○ (カリカンチ 3カ、イク 5カグチ)	
	面積	125.11 m ²	
地目	地目	神奈川県 横浜市西区○-○○○-○ (仮換地3街区5画地)	
	所有関係等	①所有地 (①新規購入 ②以前から所有) ②借地 (①賃貸借 ②使用貸借)	
18	登記年月日又は予定年月日	昭和○○年 5月 23日	
	所有者氏名() 関係()	所有者氏名() 関係()	

- 17 (住宅新築資金)…原則として「建築確認申請書」に記載の地名地番を記入してください。
(まだ「建築確認申請書」を作成していないときは住宅会社に確認してください)
[新築・中古住宅購入資金]…購入物件の登記上の地名地番を記入してください。
[住宅改良資金]…「土地登記簿謄本(土地全部事項証明書)」の地名地番を記入してください。
※敷地が複数筆ある場合はそのとおり記入してください。(マンションの場合は代表地番を記入してください)
- 18 ・原則として「配置図」や「建築確認申請書」の敷地面積を記入してください。
・マンションの場合は全体の敷地面積を記入してください。
- 19 地目が「田、畑、保安林、境内地」の場合は融資実行書類提出時までに地目を「宅地」へ変更する登記が必要になります。
- 20 所有地には配偶者の所有地、配偶者や親族との共有地を含みます。

(参考) 賃貸借 — 第三者の土地を賃貸借契約に基づいて借りている場合
使用貸借 — 親族の土地などを無償で借りている場合
転貸借 — 親・配偶者などが借りている土地をさらに借りる場合 (てびき P.46 参照)

21	住宅新築・住宅改良の場合は、抵当権設定状況をご記入下さい。	敷地が仮換地・保留地の場合は、ご記入下さい。
	抵当権等が敷地に() (あり) (なし) 建物に() (あり) (なし) ありの場合⇒() (抵当権) (根抵当権) (質屋特約) (その他) 融資実行書類提出時までに抹消() (可) (不可) 不可の場合⇒順位変更() (可) (不可)	

- 21 ・仮登記など必ず抹消してください。
・民間ローン等の抵当権などは原則として順位変更する必要があります。(不可の場合は事前相談のこと)
・仮登記、地役権などは「(その他)」に記入してください。
- 22 ・仮換地・保留地に関してはてびき P.47 参照。
・抵当権設定が「(不可)」の場合は、登記可能時期について、売主または土地区画整理組合等にお問い合わせください。

23	共有登記予定	共有者名	関係	持分
	建物	①有り () () (/) ②無し () () (/)		
24	土地	①有り (財形 花子) (妻) (1/10) ②無し () () (/)		

- 23 共有登記をする場合、持分の規定について注意してください。
共有登記をしない場合、「(2) 無し」に○をしてください。(てびき P.40 参照)
- 24 物置、倉庫、車庫等の住宅以外で別棟の建物がある場合に記入してください。

〔着工(予定)年月日等の欄の記入例〕

25	着工(予定)年月日	竣工(予定)年月日	契約(予定)年月日	保存・移転登記予定	抵当権設定登記予定	入居予定年月日
	平成○○年 5月 25日	昭和○○年 10月 24日	平成○○年 5月 1日	平成○○年 11月 2日	平成○○年 11月 2日	平成○○年 11月 3日

- 25 着工(予定)日…住宅新築資金・住宅改良資金の場合のみ記入してください。
竣工(予定)日…中古住宅購入資金は表示登記の日付を記入してください。
契約(予定)日…工事請負または売買契約(予定)日を記入してください。
保存・移転登記予定年月日…本人名義で所有権登記が可能な日を記入してください。
抵当権設定登記予定年月日…財形住宅融資の抵当権登記が可能な日を記入してください。

26	①建物(本体)	②同付帯費用	③建物合計(①+②)	④土地	⑤所要額合計(③+④)
	百万 千円 2 2 0 0 0	百万 千円 2 2 0 0 0	百万 千円 2 2 0 0 0	百万 千円 2 6 0 0 0	百万 千円 4 8 0 0 0

- 26 ・工事請負契約書を提出の場合は「(本)」に○、見積書を提出の場合は「(見)」に○をしてください。
・車庫、別棟物置、門、造園等の工事や外構工事で建物本体の工事請負契約と別契約をする場合、②同付帯費用に記入してください。
・マンションは、⑤所要額合計のみに記入してください。
※併用住宅等の場合の算出方法は、てびき P.45 参照。
※①建物(本体)、②同付帯費用については消費税を含めることができます。
※登記費用、仲介手数料等は所要額に含まれません。(てびき P.38 参照)

〔資金計画欄の記入例〕

資金計画	借入の種類	借入先・借入者名等	借入金額	年間返済額	借入期間	利率	抵当権順位	返済方式
	①財形住宅融資	(財形住宅金融株)	2 0 0 0 0	8 2 9	30	1.50%	2 2	①元利均等 ②元金均等
	②フラット35	④財形金フラット ⑤他社()	9 5 0 0 0	4 5 4	30	2.55%	1 1	①元利均等 ②元金均等
	③他の公的融資	()						①元利均等 ②元金均等
	④本人以外の公的融資	借入者() 関係() 借入先()						①元利均等 ②元金均等
	A. 公的融資借入総額	(①~④の合計)	2 9 5 0 0	1 2 8 3				公的融資比率 $\frac{A}{A+B+C+D} \times 100 = 61.5\% \leq 90\%$
	B. その他の融資	借入者(本人) 借入先(平成銀行)	1 6 0 0 0	8 8 1	25	2.70%	3 3	①元利均等 ②元金均等
	C. その他の融資	借入者() 借入先()						①元利均等 ②元金均等
	D. 自己資金		2 5 0 0					①25% ②30% ③35%
	27	資金総額	(A+B+C+D)	4 8 0 0 0	2 1 6 4			年間返済比率 $\frac{E+F+G+H}{\text{税込年収}} \times 100 = 28.9\% \leq 40\%$

- 27 資金総額は所要額合計と一致します。
- 28 現在返済している土地・建物の取得に関するローン、今回取得する住宅に関する諸費用ローンを記入してください。
- 29 ・財形住宅融資は資金総額(所要額合計)の90%以内です。
・前年税込年収に対する返済基準以内であることが条件になります。(てびき P.5 参照)

30	「年末残高等証明書」の発行について	①希望しない	財形金つなぎ融資の利用 (つなぎ融資申込書は、別途送付致します)	①希望する(平成○○年11月1日頃) ②希望しない
----	-------------------	--------	-------------------------------------	------------------------------

- 30 住宅ローン控除を受けるための年末残高等証明書の送付希望の有無を記入してください。(10年未満の借入の場合や住宅の床面積などにより税額控除を受けられない場合がありますので、詳細は税務署にてご確認ください)(てびき P.40 参照)
- 31 財形金の「つなぎ融資」利用希望の有無を記入してください。
(希望する場合は、利用希望日を記入してください)